

家族の介護・生活のことで悩んでいませんか？

📍福祉課（南有馬庁舎） ☎73-6651

「家族の物忘れがひどくなってきた」「介護するのに疲れてきた」「どうにかしたいけど、どこに相談したらいいの？」など、家族の介護・生活のことで悩んでいませんか。

お気軽にご相談ください

地域には、介護や医療、生活に関するさまざまな制度、サービスがあります。家族の介護などでの心配や困り感がある時は、一人で悩まず気軽にご相談ください。

- 高齢者の介護や生活に関する相談
📍地域包括支援センター本所 ☎84-2633
// サブセンター ☎61-1190
- 介護予防に関する相談
📍福祉課（南有馬庁舎） ☎73-6651

高齢者のためのサービスガイドブック「つなGO！」

高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるように、市内で利用できるさまざまなサービス情報や相談窓口を掲載しています。

南島原市 つなGO 🔍 検索

マイナンバーの不審なお尋ねにご注意ください

📍市民課（西有家庁舎） ☎73-6647
南島原警察署 ☎86-2110

マイナンバーを市役所から電話やメール、訪問などによりお尋ねすることはありません。勧誘や個人情報の取得を行おうとする内容の電話やメール、訪問には絶対に応じず、直ちに相談窓口や最寄りの警察署に相談してください。

絶景すぎる楽園の島 姉妹町 与論島を駆け抜けてみませんか？



第31回 ヨロンマラソン大会

- 派遣期間…11月23日(土)~25日(月) 2泊3日(島内視察あり)
- マラソン開催日…11月24日(日)
- 募集人員…5人 ※応募者多数の場合は抽選
- 種目…①フルマラソン(18歳以上 ※高校生を除く)
②ハーフマラソン

● 負担金…12万円程度(マラソン参加費1万円を含む)
※大会終了後、南島原市姉妹都市等との交流促進事業補助金として2分の1以内(最大5万円)が助成されます。

- 応募資格者
 - ・ 市民または市内勤務の人
 - ・ 交流会、島内視察など全行程同行できる人
 - ・ 過去3年以内に南島原市姉妹都市等との交流促進事業補助金を受けていない人

📅 7月18日(木)

📄 電話または必要事項(氏名、住所、電話番号、種目)を記載の上、FAXで申し込んでください。

📍地域づくり課(西有家庁舎)
☎73-6631 FAX: 82-3086

参加者募集

姉妹町である鹿児島県与論町との交流事業の一環で「第31回ヨロンマラソン大会」に選手団を派遣します。与論島の青い海と青い空、ひまわりのような島民のやさしい笑顔が感動のゴールへと導きます。

オリーブ苗木の購入費を補助します

📍農林課(有家庁舎) ☎73-6661 FAX82-0217 〒859-2202 有家町山川58番地1

オリーブの栽培を希望する人に対して、苗木の購入経費を補助します。

- 補助要件
市内農業者で、植栽農地が3アール以上かつ植栽本数が10本以上であること。ただし、植栽農地は市内に限ります。
※植栽の目安は、10アールあたり30~40本程度です。
※鑑賞目的の栽培は補助対象外となります。
- 苗木の配付時期
市で苗木を手配し、令和7年2月ごろ配付します。
※個人で苗木を購入される場合は補助対象外となります。
- 補助率…苗木購入費の2分の1以内
※苗木の価格は1本あたり税込3,000~3,500円程度
- 7月31日(水) 申
電話または市指定様式に必要事項を記載の上、農林課に提出してください。
※様式は農林課または市ホームページから入手できます。



市HP

新規作物の導入を支援します

📍農林課(有家庁舎) ☎73-6661 FAX82-0217 〒859-2202 有家町山川58番地1

市内農業者(団体)が新規作物の導入を行う際の導入経費を補助します。

- 補助要件
 - ・ 市内農業者(団体)であること
 - ・ 植栽地および植栽施設(ハウス)を確保していること
 - ・ 栽培については個人の責任で行うこと
 ※そのほかにも要件がありますので、まずはお問い合わせください。
- 補助率
対象経費の2分の1以内(上限300万円)
- 取扱品種

型	対象経費
作物提案型	永年作物導入に伴う苗木・培養土費用 ※対象外の作物…かんきつ、びわ、なし、ハウスもも、ぶどう、いちじく、キウイフルーツ。
作物指定型	バナナ導入に伴う苗木・培養土費用 ※100本以上購入する場合に限る

📅 8月30日(金) (当日消印有効)

📄 市指定様式に必要事項を記載の上、農林課に提出してください。
※様式は農林課または市ホームページから入手できます。

第74回 社会を明るくする運動

📍社会を明るくする運動事務局(西有家庁舎:市民課内) ☎73-6647

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとするものです。運動の一環として、地域住民の理解と協力を訴えることを目的に中学生による弁論大会を開催します。犯罪のない、明るい社会を訴える子どもたちの声を聴きにぜひご来場ください。

- 📅 7月30日(火) 午後1時~
- 📍ありえコレジヨホール
- 発表内容…少年の非行防止、健全育成、地域活動への参加など
- 出場者…市内中学校代表
- 主催…南島原市、長崎保護観察所、島原地区保護司会